

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 4 月28日

【会社名】 双信電機株式会社

【英訳名】 SOSHIN ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上岡 崇

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂800番地38
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 0267(67)4131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経営企画室長 中西 港二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 浜松町ビルディング14階(東京本社)
社)

【電話番号】 03(5730)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営推進本部経営企画室長 中西 港二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年4月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成26年11月14日以降、米国で提起された当社グループのフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟において、当社は原告らの主張の根拠となる事実が存在しないとして訴訟活動を尽くしてきましたが、訴訟の長期化による費用負担が今後の業績に与える影響などを総合的に勘案した結果、和解により早期に解決することが最善の策であると判断し、原告らのうち直接購入者原告との間で和解（以下「本和解」といいます。）を行うことを決定し、平成29年4月28日に和解に合意しました。

当社は、本和解に伴う解決金として390万米ドルの支払いに合意しましたので、平成29年3月期に4億37百万円および今後発生が見込まれる残る原告との解決に向けた現時点での費用の見積額67百万円を特別損失に計上します。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成29年3月期の個別決算および連結決算において、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積もりが可能な5億4百万円を「訴訟損失引当金繰入額」として特別損失に計上します。

以 上